

令和元年第11回

北広島市教育委員会会議録

日時：令和元年11月26日（火）  
16時00分～16時40分  
場所：市役所4階会議室

○目 次

開会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
日程第1	会議録署名委員の指名・・・・・・・・	1
日程第2	会議録の署名・・・・・・・・	1
日程第3	教育長報告・・・・・・・・	1～3
日程第4	議案第1号 北広島市総合計画（第6次）のうち教育委員会所管部分 （案）について・・・・・・・・	3～5
日程第5	そ の 他・・・・・・・・	5～7
閉会宣言	・・・・・・・・・・・・・・・・	7

出席者	教育長	吉 田 孝 志	説明員	教育部長	千 葉 直 樹
	教育委員 (教育長職務代理者)	大 山 秀 之		教育部理事	津 谷 昌 樹
	教育委員	成 田 郁久美		教育総務課長	下 野 直 章
	教育委員	石 上 浩 子		学校教育課長	河 合 一
	教育委員	高 山 隆 二		小中一貫・教育施策推進課長	富 田 英 禎
				社会教育課長	吉 田 智 樹
傍聴人	なし		文化課長	丸 毛 直 樹	
			エコミュージアムセンター長	平 澤 肇	
			学校給食センター長	須 貝 初 穂	
			社会教育主査	大 西 岳	
			記録員	教育総務課主事	千 葉 祐 太

開会 16時00分

( 議 事 の 経 過 )

---

◎開会宣言

○吉田教育長 ただいまから、令和元年第11回教育委員会会議を開会いたします。議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○吉田教育長 それでは、日程第1にはいります。日程第1、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員として、大山委員を指名いたします。

(「異議なし」の声あり)

---

◎日程第2 会議録の署名

○吉田教育長 日程第2、会議録の署名についてであります。令和元年第6回会議録につきましては署名委員であります。成田委員に、本会議終了後、署名を頂きたいと思っております。

---

◎日程第3 教育長報告

○吉田教育長 日程第3、教育長報告に入らせていただきます。

○吉田教育長 今回は、教育長報告として2点、行政報告として3点報告させていただきます。

まずはじめに、北広島市教育予算要望委員会(委員長:設楽正敏東部小学校長)との懇談についてであります。11月11日(月)に、上野市長とともに、学校現場を取り巻く教育情勢や、令和2年度の教育環境の整備などについて、懇談を実施いたしました。

予算要望委員会は、北広島市小中学校長会や北広島市PTA連合会など8つの団体から構成されており、これらを代表して、小中一貫教育全国サミットの成功に向けた確かな予算確保、時代の変化に応じた教育活動を推進するための予算措置等について要望がありました。

市長からは、小中一貫教育推進など日頃の教育活動に対する教職員への感謝と、要望を踏まえ、教育環境の整備充実に努める旨のお話をいただいたところであります。

次に、札幌地区私立中学高等学校PTA連合会(会長:眞田俊之藤女子中学校・高等学校保護者と教師の会会長)からの陳情についてであります。11月25日(月)に私学助成等についての

陳情書を受けたところであります。

陳情では、札幌地区における平成30年度からの大幅な中学校卒業生の減少を念頭に長期的な展望に立ち、私立学校の経営の健全性確保についての配慮と、私立学校に通う保護者の経済的負担を軽減し、教育の振興に向けた私学助成の拡充について、ご要望があったところであります。

私からは、本市の札幌日本大学高等学校への支援策や高等学校入学準備金支給事業等の保護者負担軽減の取組について説明するとともに、今後も私立学校が、その建学の精神のもと、自主性を保ちながら教育活動が充実されるよう協力・連携していく旨をお話したところであります。

私からの報告は以上であります。

○千葉教育部長 続いて、一般行政報告に入らせていただきます。はじめに私から報告させていただきます。

特別天然記念物野幌原始林の追加指定についてであります。10月16日(水)、文部科学省告示第81号により、市内共栄及び西の里の約20.23ヘクタールの森林等が特別天然記念物として追加指定されました。これにより、特別天然記念物野幌原始林は、既指定地41.7ヘクタールと合わせ、約61.9ヘクタールとなったところであります。

今後、原始林の保全と活用のため、学識経験者等による調査委員会を設置し、追加指定地内の植生等について現況調査の上、保存活用計画を策定する予定としているところであります。

私からの報告は以上であります。

○津谷教育部理事 続いて、私から報告させていただきます。

まずはじめに、北広島市教育研究会研究中心校発表会についてであります。11月8日(金)に、今年度の研究中心校である東部小学校(校長 設楽正敏)において、市内の教員を中心に約200名の参加のもと、公開授業が行われるとともに、公開授業を題材とした研究協議が行われたところであります。

当日参加した教員の資質の向上が図られるとともに、今後、自校への還流により各学校における教科指導の充実が期待されるところであります。

次に、石狩管内PTA連合会研究大会・母親研修会北広島大会についてであります。石狩管内PTA連合会主催、北広島市PTA連合会(事務局:緑ヶ丘小学校)が主管となり、11月9日(土)に大曲東小学校にて開催されたところであります。

当日は、市内のPTA関係者を含め管内から約450名の参加のもと、元プロサッカー選手の吉原宏太氏の講演と、その後10分科会に分かれて研究協議が行われたところであります。

今後も、北広島市PTA連合会と協働し、学校、家庭、地域、行政の連携の充実に努めてまいります。

私からの報告は以上であります。

○吉田教育長 高山委員が11月19日(火)の令和元年度市町村教育委員会新任委員研修会に参加されましたので報告をお願いします。

○高山委員 口頭でご報告したいと思います。

今月の19日(火)に令和元年度の市町村教育委員会新任委員研修会に参加してきました。参加

人数が72名ほどおりました、ここ数年で全道でこの位の方々の方が委員として交代したのだと思います。教育長職の方も10名ほどいらっしゃいました。

研修会は、3名の方からの講演が行われ、講演の1番目は、鶴羽元北海道教育委員会委員からの講演であり、教育委員の役割と主に学校訪問の見方について、講演者自身も8年間の中で最初は非常に戸惑ったことや、学校等教育現場の見方の観点を教えていただきました。

2番目は、橋場北海道教育委員会委員からの講演であり、北海道の教育委員会会議は毎回傍聴が満席で、最初にインクルーシブ教育とは何かと質問をしたところ、後で、こんなことも知らない方が教育委員になったのかというお叱りの電話が何十本もかかってきたというような講演者自身の失敗談を含めてお話しくささいました。こういう失敗もありながら一生懸命頑張ってくださいというお話がありました。

3番目は、北村善春北海道立教育研究所長からの講演であり、いろいろな経歴をお持ちで、最初は民間企業、次に高校の教師や校長を勤め、今現在は退職されて研究所の所長という方ですが、貴重な資料をもとに新しい教育の状況を詳しくお話しいただきました。

非常に活発な討議も行われ、研修交流を含め、有意義な一日を過ごして参りました。

以上です。

○吉田教育長 ただいま教育長報告2点、行政報告として3点、また高山委員から報告がございましたが、ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

○吉田教育長 それでは、教育長報告につきましては、承認とさせていただきます。

---

#### ◎日程第4 議案第1号 北広島市総合計画（第6次）のうち教育委員会 所管部分（案）について

○吉田教育長 続きまして、日程第4、議事に入ります。議案第1号、北広島市総合計画（第6次）のうち教育委員会所管部分（案）につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 議案第1号、北広島市総合計画（第6次）のうち教育委員会所管部分（案）についてであります。北広島市総合計画（第6次）の策定にあたり、別冊のとおり案を策定することについて市長から意見を求められましたので、北広島市教育委員会事務委任等規則第2条の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものであります。

令和3年度からはじまる北広島市総合計画（第6次）につきましては、現在、市長部局において策定作業を進めており、分野別計画案について取りまとめたところであります。

この分野別計画案につきまして、前回の教育委員会会議の際に、教育委員の皆様方からご意見・ご感想をいただいたところであります。皆様のご意見等と、会議議員からのご意見等、市長の諮問機関である総合計画等推進委員会のご意見等、及び教育振興基本計画策定懇談会でのご意見等を踏まえ、また内部の検討を経て、このたび一部修正をしたところであります。

それでは、主な修正点につきまして説明いたします。

表紙をめくりまして、第2章第1節をご覧ください。まず、現況と課題についてであります。前半部分、キャリア教育の目的について追記しております。また、後半部分、基本的方向と施策には記載があったものの、現況と課題に記載のなかった部分につきまして記載しております。次に、施策についてであります。施策4につきましては、第3章第1節の防災に記載している施設について、教育的な観点から記載したものであります。また、施策6につきましては、新たな施策につながる、英語検定等を受験する児童生徒への支援を追記しております。

続きまして、第2節をご覧ください。現況と課題についてであります。教育委員からいただいたご意見を基に追記したものであります。次に、基本的方向についてであります。現況と課題には記載があったものの、基本的方向に記載のなかった2項目について記載しております。また、最後の項目につきましては、現況と課題の部分と同様であります。次に、施策についてであります。全体的に文言表現をそろえたものであります。

続きまして、第3節をご覧ください。施策についてであります。施策1につきましては、内容に合わせて見出しを変更するとともに、教育振興基本計画策定懇談会の意見を踏まえた表現に修正したものであります。

続きまして、第4節をご覧ください。現況と課題、及び施策2についてであります。さまざまな市民のライフスタイルに合わせた表現へと変更したものであります。

続きまして、第5節をご覧ください。現況と課題、及び施策1につきましては、教育委員からいただいたご意見を基に追記したものであります。次に、基本的方向、及び施策2についてであります。スポーツ推進審議会からの意見を踏まえた表現へと修正したものであります。

続きまして、第6節をご覧ください。施策1につきましては、重複していた表現を適切なものに修正したものであります。

続きまして、第7節をご覧ください。施策2につきましては、よりわかりやすくするために追記したもの、及び先ほどの報告にもありましたとおり、特別天然記念物に新たな区域が追加指定されたことにより修正したものであります。

最後に、最終ページ、第6章第6節をご覧ください。総合計画等推進委員会の意見を踏まえるなどにより修正したものであります。

以上が修正の概要であります。

この分野別計画案につきましては、教育委員会からの原案として、市長に意見を提出するものであり、今後市長部局との調整のうえ修正等がされていくものとなりますので、ご承知おき願います。

なお、次期教育振興基本計画につきましては、現在、並行して策定作業を進めておりますが、この計画の策定に際しては、改めて教育委員の皆様方のご意見等を伺ってまいりたいと考えております。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき市長が定める「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」につきましては、現在、現行の「北広島市教育基本計画（中間年度見直し版）」をもって大綱に代えることとして、総合教育会議で協議が整ってい

るところであります。新たな教育振興基本計画が策定されるにあたり、同様に大綱に代える際には、改めて総合教育会議での協議を経ることとなります。

以上が提案の内容であります。

○吉田教育長 ただいま議案第1号北広島市総合計画（第6次）のうち教育委員会所管部分（案）について、説明がございました。前回の皆さんのご意見も踏まえ、各審議会等の指摘等も踏まえ、修正したという説明がございました。

教育委員さんからのご意見をいただいたところは3、4か所の文言を修正しているところがありますので、該当部分の説明をお願いいたします。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 第1節のキャリア教育の部分がキャリア教育の本質の部分を記載させていただいたところですか、あるいはICTの部分、スポーツの振興では幼児期間のスポーツの部分です。

○吉田教育長 振興計画のところは、皆さんからまたご意見をいただく場面がございますということと、総合教育会議の大綱の部分は今のものが生きています。新たになった際にもう一回、大綱はどうするか議論が改めてありますという流れの説明がありました。その辺も含めて質疑等あれば願います。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、特に質疑なしということですので、お諮りをいたします。議案第1号北広島市総合計画（第6次）のうち教育委員会所管部分（案）につきまして、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○吉田教育長 議案第1号につきましては、原案のとおり決することとします。

---

## ◎日程第5 その他

○吉田教育長 日程第5、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 事務局から、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会からの答申についての報告、及び次回の教育委員会の日程についてお諮りいたします。

はじめに、北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会からの答申について、担当の富田小中一貫・教育施策推進課長からご説明いたします。

○富田小中一貫・教育施策推進課長 それでは、私から報告いたします。

北広島市立小学校及び中学校の適正規模の在り方につきましては、昨年8月10日開催の教育委員会会議において諮問の議決をいただき、同27日に北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会へ諮問し、審議を重ねていただいたところでもあります。

初めに、通学区域審議会での審議の経過につきまして説明いたします。審議会は、合計7回開催され、1回目は市立小・中学校の現状と将来推計について、2回目は適正規模を検討するうえでの

視点について、学級数、教員数、児童生徒数、通学距離、また中学校ではそれに加えて教科担任や部活動などの視点からご審議をいただきました。

今年度に入り、具体的な適正規模の検討を3回目、4回目の2回にわたり行いました。その中で、北広島市の各地区における、まちづくりの基本方向と学校や児童生徒の状況も踏まえながら、審議をいただいたところです。

5回目は、今までのまとめとして、審議してきた基本的事項の整理、及び付帯意見の検討を行い、6回目において、それまでの議論をまとめた答申書案についてご審議いただき、今月18日に開催した7回目の審議会において答申書をいただいたところであります。

この答申書につきましては、参考にお配りしておりますので、ご覧おきいただければと思います。

このいただいた答申を踏まえ、市教育委員会としてこのたび基本方針案を作成したところであります。

それでは、方針案の内容につきましてご説明いたします。

「北広島市立小学校及び中学校の適正規模に関する基本方針（素案）」と書かれた冊子を開いて1ページをご覧ください。「はじめに」ということで、全国の状況、及び北広島市において今回、適正規模の在り方について諮問し、審議いただいた経緯につきまして記載しています。この中で、過去には、平成17年に小学校について適正規模の基準の答申をいただきましたが、今回の答申を踏まえて「北広島市立小学校及び中学校の適正規模に関する基本方針」としてまとめることとしたことについて言及しています。

次に、2ページをご覧ください。この基本方針についての説明として、今回の適正規模の設定は、子どもたちにとってより良い教育環境の確保と教育の質の向上を図る観点から定めるものであること、設定にあたっては、分校のほか、特別支援学級を対象から除くこと、また留意事項として、市立小・中学校において適正規模化等の検討が必要な学校を考える上での基準として定めるものであることなどを記載しています。

次に、3ページをご覧ください。ここでは、児童生徒数の推移と推計を掲載しています。

次に、4ページから7ページまでをご覧ください。ここでは、学校規模の推移と推計を掲載しています。令和6年度の推計では、4ページ下段にありますとおり、小学校では8校中4校で、また6ページ下段にありますとおり中学校では6校中3校で単学級の学年が生じる見込みとなっています。

次に、8ページから10ページまでをご覧ください。学校の適正規模化等の検討が必要な理由を掲載しています。8ページからは、学級数が少ないこと、9ページに移って、教員数が少ないこと、それらが児童生徒に与える影響を、9ページ中段には、規模が大きいことによる影響を掲載しています。

最後に、11ページをご覧ください。適正規模について考える際の基本的な考え方として、クラス替えやクラス同士の切磋琢磨などの観点を基本的な考え方とし、それらを踏まえて小学校では12学級から18学級、1学年2学級から3学級、中学校では6学級から18学級、1学年2学級から6学級としたところであります。また、留意事項として12ページに改めて、市立小・中学校



において適正規模化等の検討が必要な学校を考える上での基準として定めるものであり、実際の選択にあたっては教育機会の均等や教育水準の維持向上を踏まえながら、保護者や地域住民の意見、地域の特性に応じて慎重に検討を行っていく旨掲載したところです。

なお、この基本方針（素案）につきまして、教育委員の皆様から次回会議開催前までにご意見等をいただき、次回の教育委員会会議において議題といたしたいと考えております。

以上であります。

○吉田教育長 ただいまの北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会からの答申につきまして、ご意見やご質疑等ございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田教育長 それでは、事務局から説明がありましたとおり、今後進めさせていただきます。

○吉田教育長 続いて、次回の教育委員会の日程について、説明をお願いいたします。

○津谷教育部理事 次回令和元年第12回教育委員会会議についてであります。12月19日（木）、時間は16時30分から市役所4階会議室で開催させていただきたいと思っております。

以上であります。

○吉田教育長 次回、令和元年第12回教育委員会会議は、12月19日（木）、時間は16時30分から市役所4階会議室で開催ということで皆さまよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

---

#### ◎閉会宣言

○吉田教育長 以上で令和元年第11回教育委員会会議に付議された議事は全て終了いたしましたので、これにて閉会いたします。本日はご苦労さまでした。

16時40分 閉会

以上、会議を記録し、正確を期するためにここに署名する。

教 育 長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

\_\_\_\_\_